

簡易公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示

次のとおり技術提案書の提出を募集します。

令和8年9月1日

埼玉県知事 大野 元裕

1 業務の概要

- (1) 委託業務名 令和8年度持続可能なまちづくり支援業務委託
- (2) 委託箇所 埼玉県全域
- (3) 委託業務内容 本業務の内容は以下のとおりとする。なお、詳細については、別添の特記仕様書によるものとする。
- (4) 履行期限 令和9年3月31日
- (5) 委託限度額 15,000,000円（消費税及び地方消費税相当額含む）

2 資格要件

- (1) 令和7・8年度埼玉県建設工事等競争入札参加資格者名簿（設計・調査・測量）（以下「資格者名簿」という。）に、「建設コンサルタント」で登載された者であること。ただし、競争入札参加資格審査結果通知書において資格の有効期間の始期が公示日以前である者に限る。なお、下欄「(10)その他」①ただし書きに該当する者にあつては、会社更生法に基づく更生計画、又は民事再生法に基づく再生計画の認可を受けていること。
- (2) 資格者名簿に登載された「本店又は主たる営業所」又は「営業所」が埼玉県内にあること。
- (3) 公示日以後に埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止の措置を受けている期間がないこと。
- (4) 次のいずれにも該当しない者であること。
 - ① 地方自治法施行令第167条の4に該当する者
 - ② 埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号）第104条において準用する同規則第91条の規定により県の随意契約に参加させないこととされた者
- (5) 提出された書類の記載事項が虚偽でないこと。
- (6) 参加できる者の形態は単体企業とする。
- (7) 会社の実績として、契約の締結日にかかわらず、国または地方公共団体との契約において、平成28年4月1日以降から公示日までの間に次のいずれかを満たす業務を完了した実績があること。
 - ① 市町村都市計画マスタープラン^{*1}の策定又は更新に係る業務
 - ② 都市計画区域マスタープランの策定又は更新に係る業務
 - ③ 立地適正化計画^{*2}の策定又は更新に係る業務
 - *1 都市計画法第18条の2に規定する市町村の都市計画に関する基本的な方針
 - *2 都市再生特別措置法第81条に規定する立地の適正化を図るための計画
- (8) 管理技術者及び照査技術者が、次のいずれかの資格を保有すること。

- ① 技術士（建設部門）「都市及び地方計画」
 - ② RCCM「都市計画及び地方計画」
 - ③ 認定都市プランナー
- (9) 管理技術者及び照査技術者は兼ねることができない。
- (10) その他
- ① 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法に基づく更生計画、又は民事再生法に基づく再生計画の認可を受けている者はこの限りではない。
 - ② 公示日以降に埼玉県との契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。
 - ③ 電子入札システムで利用可能な電子証明書を取得し、電子入札システムの利用者登録が完了していること。

3 一次選定及び二次選定基準

2の要件を満たしている者の中から、次の基準に基づいて選定する。

- (1) 会社の業務実績
- (2) 配置予定技術者の業務実績（管理技術者）
- (3) 技術提案書の内容
- (4) 参考見積書

4 技術提案を求める具体的テーマ

- (1) 業務の実施方針及び業務工程計画等
- (2) 秩父地域における広域的な視点での現状分析と課題抽出に係る手法の提案
- (3) 熊谷市の周辺地域における広域的な視点での現状分析と課題抽出に係る手法の提案
- (4) わかりやすさ

5 窓口・問合せ先

埼玉県都市整備部都市計画課 都市計画担当 近藤、渡邊

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1

電 話 048-830-5345（直通）

FAX 048-830-4881

E-mail a5330-18@pref.saitama.lg.jp

6 手続き

- (1) 説明書の交付期間及びその方法
 - ① 交付期間 令和8年9月1日（火）から令和8年9月16日（水）まで
 - ② 交付方法 電子入札システムのうち、入札情報公開システムに掲載する。
- (2) 参加表明書の提出期限及びその方法
 - ① 提出期限 令和8年9月8日（火）午後4時まで
 - ② 提出方法 詳細は説明書による。

(3) 技術提案書の提出期限及びその方法

- ① 提出期限 令和8年9月16日（水）午後4時まで
- ② 提出方法 詳細は説明書による。
- ③ その他 当該業務に係る参考見積内訳書も提出すること。

7 技術提案書提出後の予定

(1) 一次選定の有無 有

ただし、資格要件を満たす者が5者以下の場合は、一次選定を実施しない。

(2) ヒアリング予定日（一次選定を実施しない場合）

令和8年9月24日（木）

ヒアリングの場所及び時間は、E-mail にて別途通知する。

なお、一次選定を実施した場合、ヒアリングの日時及び場所は、E-mail にて別途通知する。

8 審査結果の公表

本案件の審査結果として、原則として次の事項を公表する。

- (1) 実施部局名、課所名、契約件名及び選定方法
- (2) 参加申請した全事業者名（ただし、契約先候補者以外は仮称）
- (3) 審査基準に係る審査項目
- (4) 全事業者の得点又は契約先候補者の選定順位に係る評価数値
- (5) その他発注機関が必要と認める事項

※ただし、発注機関が、埼玉県情報公開条例の規定等を参考に、かつ、契約の目的又は性質から不開示情報に該当すると判断する場合には、当該部分を除いて公表する。

9 その他

詳細は説明書による。